# 耐震性評価用吹付けコンクリートの供試体の製造 仕様書

2024 年 4 月 原子力発電環境整備機構

#### 1. 件名

耐震性評価用吹付けコンクリートの供試体の製造

#### 2. 業務目的・概要

#### 2.1 業務目的

本業務は、原子力発電環境整備機構(以下、機構という)と一般財団法人電力中央研究所 (以下、電中研という)との「坑道の耐震性評価手法の整備に関する共同研究」(以下、共 同研究という)において実施する吹付けコンクリート繰返し強度・変形試験(以下、力学試 験という)の供試体を作製し、機構の指定する場所(電中研実験棟)に本仕様書に示す材齢 または圧縮強度の供試体を提供することを目的とする。

坑道の耐震性評価手法を整備するための取組みの一つとして、掘削時に若材齢で荷重を 負担する支保工の地震時の応力・ひずみ状態を適切に評価できる解析モデルの整備が必要 である。共同研究では、耐震性評価に必要なデータを取得するため、2024 年度から支保工 である吹付けコンクリートの力学試験を実施することとしており、本件は、それら力学試験 に必要な供試体を作製するものである。

#### 2.2 業務概要

本業務は、地震による支保工の応力・ひずみ状態を適切に評価できる解析モデルの整備に 必要な試験データ(表-1)を取得するため、2024年度の共同研究における力学試験で使用す る、力学試験用供試体を作製し、電中研に供試体を提供する。当該供試体の作製においては、 吹付けコンクリート及び吹付けコンクリートと同配合で急結剤を添加しない打ち込みコン クリート(以下、ベースコンクリートという)を用いて、電中研我孫子地区にて本業務を実 施する。

	衣──試験─見										
No.	供試体作製の業務項目	必要供試体数あるいは 試験回数 <sup>注1)</sup>	備考								
1	予備試験用供試体作製	供試体:42体 プルアウト試験:42回 ピン貫入試験:140本	予備試験用								
2	吹付けコンクリートの力学試 験用供試体作製	供試体:130 体 ピン貫入試験:70 本	本試験用								
3	ベースコンクリートの力学試 験用供試体作製	供試体:80 体 ピン貫入試験:70 本	<b>个</b> 心被用								

表-1 試験一覧

#### 3. 一般事項

#### 3.1 一般

本仕様書は、標記業務の実施に際し、受注者の責任において履行しなければならない事項を規定するものである。

本仕様書に明記されていない事項については、原則として本業務に適用となる最新の法律・法令・規則・条例・基準・指針等に従う。

#### 3.2 受注者の責務

#### (1) 機構要求事項

・ 受注者は契約の履行に当たって契約書、仕様書に基づき請負契約の意図及び目的を十分に理解したうえで作業・試験・解析などに適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するために、受注者が保有する技術を十分に発揮しなければならな

注 1) 供試体数及びプルアウト試験・ピン貫入試験の試験回数の詳細については、添付資料1に示す。

い。

受注者は本仕様書に示す機構の要求事項を確実に実施するとともに,実施内容,結果及び報告内容について責任を負わなければならない。

#### (2) 法令遵守

本業務に関連する法律・法令・規則・条例・基準・指針等を遵守し、業務の円滑な進捗に努めるとともに、必要な諸手続き(許可、届出等)は、受注者の責任において遅滞なく処理する。

#### (3) 遵守事項·禁止事項

受注者は当該請負契約業務の範囲に関わらず,事業活動において機構の経営理念に 反する行為により,機構の社会的信頼性を低下させてはならない。

#### (4) 再委託

受注者は、機構の定めに従い申請し、申請が承認された場合のみ業務の一部を再委託することができる。受注者は再委託先に対して法律・法令・規則・条例・基準・指針及び本仕様書に定める遵守事項・禁止事項等の遵守に関する指導義務がある。

#### (5) リスクアセスメント

受注者は以下の観点の内、本業務に該当する事項についてリスクアセスメントを実施する。リスクアセスメントの結果は実施要領書に反映させるものとする。

- ・ 公衆安全への配慮(危険有害業務の有無とその対策,公衆安全の確保)
- · 業務実施の信頼度(安全管理体制,緊急連絡体制,役割分担,指揮命令系統)
- ・ 作業手順, 想定されるリスク, 影響の程度, リスクへの対応策とその有効性
- ・ サイバー攻撃を含めた情報セキュリティ(機密性,完全性,可用性)への脅威及 び情報セキュリティの完全性が失われた場合でも情報を失わないため,バック アップを実施すること,そのバックアップについても情報セキュリティを確保 することへの対応策とその有効性
- ・ 環境への配慮(環境対策,作業環境に対応した作業内容となっているか)
- ・ 各種法規制に対する対応 (業務に応じた各種法規制と有資格者)
- ・ 機構の立会・現場確認の時期と内容(安全を確保できるものとなっているか)
- ・他の受注会社等との連携

#### 3.3 秘密情報に関する事項

# (1) 秘密情報の範囲

本仕様書及び業務に関して機構が提供する全ての情報(図面及び電子データ等を含む)及び本業務において作成される全ての情報(図面及び電子データ等を含む)。

### (2) 秘密情報の取扱い

受注者は本業務期間中及び業務終了後も、業務に関して得られた秘密情報を他に漏らしてはならない。また、本業務によって得られた秘密情報は、本業務の遂行以外の目的に一切使用しない。

秘密情報の取扱いについて下記を参考に、情報管理の徹底を図る。

- ・ 業務用と私用のパソコン等を使い分け、私用パソコン等での秘密情報の取扱いの 禁止
- 業務用パソコン等へのウィルス対策ソフトの導入と更新。
- 業務用パソコン等へのファイル共有ソフトの導入の禁止。
- ・ 業務ごとのパスワードの設定,外部記憶媒体の施錠保管等により,第三者への秘密情報流出の防止。
- 「3.4 品質保証(5)及び(6)」に基づく情報セキュリティの確保(情報・データの

バックアップ実施,漏洩・消失保護の実施及び従事者への教育の実施など)。

これらの秘密情報の取扱いについては、業務着手前及び完了時に受注者の責任で確認し、その記録(様式-4)を業務完了時に機構へ提出しなければならない。

## 3.4 品質保証

- (1) 受注者は, ISO9001: 2015 (JIS Q 9001:2015) に基づく品質マネジメントシステムに 則って運用する品質保証計画を作成しなければならない。
- (2) 受注者は意図しない結果が成果品に反映されないよう品質確認を行う。受注者が運用する品質マネジメントシステムに則り実施した品質確認結果の記録の写しを機構に提出する。
- (3) 受注者は成果報告書が業務目的を満足した内容であることの確認(妥当性確認)を行う。
- (4) 機構が必要と認める場合は、機構が品質マネジメントシステムの運用状況の検証を行うことがあるため受注者は協力する。
- (5) 受注者は運用する品質マネジメントシステムに則り、適切なインフラストラクチャ及び環境を使用する。
- (6) 受注者は運用する品質マネジメントシステムに則り、機構または外部提供者の所有物を管理する。

#### 3.5 提出書類等

表-2 提出書類等一覧表注1)

	1	₹-2 提出書類寺	一見衣		
提出書類等	提出時期	宛先	種別	提出 部数	備考
実施責任者届	契約後直ちに	機構 技術部長	提出	1部	業務経歴書添付
主任技術者届	契約後直ちに	機構 技術部長	提出	1部	業務経歴書添付
実施計画書	契約後速やかに	機構 業務所管グ ループ GM	承諾	2部注3)	表-3 に基づき作成する。 業務要求事項,実施体制, 役割分担,工程を定めたも の。
実施要領書	当該作業開始前	機構 業務所管グ ループ GM	承諾	2 部建3)	計画を実現するための具体的な実施手順,品質管理方法を定めたもの。 計算機プログラムを使用する場合は,計算機プログラムの検証方法も含む。 実施計画書と実施要領書は分離して作成,提出する。
有資格者名簿 · 従事者名簿	当該作業開始 前	機構 業務所管グループ GM	承諾	1部	実施計画書,実施要領書とは分離して作成,提出する。
緊急連絡体制表	当該作業開始 前	機構 業務所管グループ GM	承諾	1部	実施計画書,実施要領書と は分離して作成,提出す る。
安全事前評価会 議議事録	会議終了後速やかに	安全事前評価会 議主査	提出	1部	
議事録	打合せ後速やかに	機構 業務所管グループ GM	確認	2部注3)	様式-2 押印記名後,日付を入れて PDF化し,メールでの提出 を可とする。
協議書	必要の都度	機構 技術部長	承諾	2部注3)	様式-3
災害・不適合事 象等速報 <sup>注2)</sup>	発生の都度直ちに	機構 技術部長	提出	1 部	安全品質,業務品質の確保 が困難な事象が発生した 場合に提出する。 事象の内容,事象の範囲, 影響の大きさ(業務停止の 有無含む),応急処置,業 務再開条件などを記載す る。
成果物	5.1 成果物の提 出期限のとお り	機構 技術部長	提出	5.2 成果 物 の 内 容 の と おり	成果報告書は機構の「業務委託及び役務調達技術報告書作成標準」に準拠して作成する。
情報の取扱いに 伴うチェック票	実施期間完了 日	機構 業務所管グループ GM	提出	1部	様式一4
品質管理記録の 写し	別途指示	機構 業務所管グループ GM	提出	1 部	3.4 品質保証及び 7.特記事 項で定めるもの

- 注1) 契約書に定められた提出書類は別途提出する。
- 注2) 事象発生時にすべての要件を把握できない場合は速報性確保を優先する。
- 注3) 受注者から提出された2部の両方に受領者が押印した後に、1部を受注者へ返却して両者で保有する。

# 3.6 個人情報の保護

- (1) 提出書類内に含まれる個人情報は、当業務の管理以外の目的には使用してはならない。
- (2) 機構職員に関する個人情報 (緊急連絡体制表等) については本業務以外に使用してはならない。

(3) 受注者が機構へ報告する個人情報(従事者名簿等)については,事前に本人から第三者提供について同意を確認しておく。

なお,個人情報とは,個人に関する情報,特定の個人を識別できる情報のことを言う。 具体的には以下のようなものを言い,全員から同意を確認しておく。

- ・ 氏名(珍しい名字の場合は、それのみでも個人情報となる)
- ・ 所属名,役職名,住所等と併記された名字
- ・ メールアドレス等 (氏名や会社名がアドレスに含まれていなくても, 個人を特定 できる場合は個人情報にあたる)

# 3.7 届出を必要とする職員の選任

実施責任者,主任技術者は経歴書を含めた届出書を提出し,機構の確認を得なければならない。機構がその職員を不適格と認めた場合は直ちに交代させなければならない。

# 3.8 有資格者の従事

業務実施にあたり,有資格者を必要とする作業については,作業ごとに対する有資格者と 従事者を示した名簿を提出し,機構の確認を受けた上で,作業を実施するものとする(3.11 実施計画書の作成を参照)。

#### 3.9 業務期間中の不適合

業務期間中に不適合が発見された時は、受注者が運用する是正処置システムに則り、受注者の負担で修正しなければならない。ただし、その対策については、事前に機構の承諾を受けなければならない。

#### 3.10 廃棄物対策

受注者は、廃棄物の発生抑制に努めるとともに、作業で発生する廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。

産業廃棄物に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設副産物適正処理推進要綱」並びに都道府県条例等の関係法規を遵守する。

# 3.11 実施計画書の作成

- (1) 受注者は、業務開始前に実施計画書を作成し、機構の承諾を受けなければならない。
- (2) 実施計画書は、表-3に示す記載項目に基づき作成する。
- (3) 品質保証計画には、受注者の品質管理の基本姿勢について品質管理フローを含めて 記述するとともに、品質管理のしくみとして全体の品質管理体系を記述する。また、 業務全体の品質管理方法及び個別作業の具体的な品質管理方法を記述する。
- (4) QC 工程表には,各作業段階の品質管理項目,工程,管理基準,検査方法,頻度等を記述し,適切な頻度で品質管理を行わなければならない。(様式-1を参照)。

# 表-3 実施計画書記載項目

<b>表−3 実施計画書記載項目</b> 記載項目 記載内容										
1. 基本方針	(1)基本方針	受注者の実施計画の基本姿勢、責務								
1. 坐不万里	(1)実施概要	受注者、件名、実施場所、工期、実施内容								
2. 実施概要	(2)実施数量	主要業務,仕様,数量								
	(1)業務管理体制	受注者の体制及び機構との関係								
	(1)未幼 自 生 体 问	本業務における受注者,再委託先等の組織図,秘密情報の取り扱								
	   (2)業務組織図	小範囲の指定。								
	(2)米奶瓜麻囚	個人情報は記載しない								
   3. 業務管理体制	(3)職員配置計画	本業務における職員の月次配置計画								
0. 米奶日在丹间	(4)緊急連絡体制(夜間,土	本業務における緊急連絡体制(夜間、休日等)								
	日)	個人情報は記載しない								
		本業務における指揮命令系統								
	(5)緊急時指揮,命令系統	個人情報は記載しない								
	(1)基本方針	業務に対する基本姿勢								
	(2)稼働率	気象条件、祝休日等を考慮した稼働計画								
4. 業務実施計画	(3)業務順序(全体フロー)	本業務全体の実施順序								
1. 大切人爬时四		****   ***   ***   **   **   **   **								
	(4)業務別実施計画	策								
	(1)基本方針	受注者の品質管理の基本姿勢,管理フロー								
	(2)品質管理のしくみ	全体の品質管理体制、方法								
	(3)施設・設備・材料・計算									
	機プログラム管理体制	使用施設・設備・計算機プログラム・材料の品質管理フロー								
	(4)業務品質管理	   本業務の品質管理方法ならびに工種別の具体的管理項目								
5. 品質保証計画	(5)QC 工程管理	業務実施段階の工程, 品質管理についての QC 工程表 (様式-1)								
	(6)実施要領書の体系	各業務で作成する実施要領書の体系、作成方針								
		品質管理に使用する検査項目,手順,規格・水準,頻度等の体系,								
	(7)検査・試験標準書の体系	作成方針								
		品質管理に使用する業務実施段階のチェックシートの体系、作成								
	(8)チェックシートの体系	方針								
	(1)基本方針	受注者の業務管理の基本姿勢及び管理フロー								
0 工和然理制表	(2)工程管理のしくみ	日常管理業務分担と工程検討協議体制ならびに工程管理方法								
6. 工程管理計画	(3)総合工程表	 主要業務について全期間についての工程								
	(4)業務進捗予定表	業務進捗計画書								
	(1)八字叶 (1	本業務に起因する公害(粉塵,騒音,振動,水質汚濁等)の予測と								
	(1)公害防止	その対策								
7. 環境保全計画	(2)産廃処理計画	本業務に伴って発生する産業廃棄物の処理計画								
	(3)建設リサイクル法	本業務に伴って必要な場合の計画								
	(4)地元対策	本業務の地元に関するもの(交通災害,仮設備,第三者災害関係)								
	(1)使用材料一覧表	材料管理フローを含め使用材料一覧(必要に応じて安全データシ								
8. 主要材料使用計画		<b>ート</b> )								
	(2)支給品管理	機構からの支給品等の管理方法,使用計画等								
9. 主要機器使用計画	(1)主要機械使用計画	主要機器,設備等一覧,管理計画 (機構貸与設備を含む),								
V. 工女/网份以用日四	(2)測定機器の管理計画	計算機, 測定機器等の管理計画 (日常点検, 定期点検, 校正計画)								
		業務遂行上必要な資格(資格者名簿は個人情報保護の観点から従								
   10. 就労人員計画	(1)必要な資格	事者名簿と共に、実施計画書、実施要領書とは分離して作成、提								
1 0 0 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0		出する)								
	(2)人員計画	全実施期間の人員計画								
11. 官公庁関係の手	(1)官公庁関係の手続き計	   業務に必要な届出書類等の計画								
続き計画	画	ANAL A SABBEM COLD								

#### 3.12 安全事前評価会議の開催

作業開始までに安全事前評価会議を開催し、3.2(5)の観点から本業務に該当する事項についてリスクアセスメントを実施する。会議開催方法(開催時期,審議内容,会議形式(会議体または書面審議等))は機構より提示する。

#### 3.13 安全衛生

#### (1) 一般事項

- 1. 受注者は業務実施にあたり、労働基準法・労働安全衛生法・交通法規並びに安全に 関する法律・法令・規則・条例・基準・指針等を厳守し、無災害の確立に努めなければならない。
- 2. 業務の特性に応じた安全管理については、機構と密接に連携を保ち、自主的・積極的に災害の撲滅を図り、円滑な業務遂行に努めなければならない。
- 3. 受注者は予定と異なる状況が発生した場合は、当該作業を一旦中止し、報告や相談等を行う習慣を作業責任者及び作業員に指導するとともに、作業場内でコミュニケーションを取りやすい雰囲気を醸成するように努めなければならない。

#### 4. 業務の内容

#### 4.1 実施場所

電中研我孫子地区の南第3実験棟(図-1)

〒270-1194 千葉県我孫子市我孫子 1646

以下、参考情報として作業スペースと進入口の開口寸法を示す。

作業スペース (最大) 幅 14 m×奥行き 30 m (添付資料 3 の図 1 参照)

南第3実験棟西側出入口の開口寸法 幅3.6 m×高さ4.2 m

実施場所の制約(通行制限等)については7.特記事項及び添付資料3を参考にすること。 休日・夜間の実験棟内への立入は原則不可とするが、別途機構と協議のうえ、立入が可能 となった場合はこの限りでない。



図-1 供試体作製業務の作業エリア (南第3実験棟内)

#### 4.2 実施期間

契約締結日~2025年2月28日

成果報告書提出期日 2025年2月28日 成果報告書の納品先は,原子力発電環境整備機構 (〒108-0014 東京都港区芝4-1-23三田NNビル2階)

#### 4.3 業務の項目

本業務は、以下の主な業務を実施する。

- (1) 供試体作製及び管理業務に必要な材料及び設備・資機材の調達
- (2) 配合設計の実施
- (3) 供試体作製及び管理
- (4) 産業廃棄物処理
- (5) 提出書類及び報告書作成

#### 4.4 業務の内容(要求事項)

# (1) 供試体作製及び管理業務に必要な材料及び設備・資機材の調達

供試体作製及び管理業務に必要な材料及び設備・資機材を調達する。なお、材料、機材、仮設備として計画するものは、表-4に示すとおりとするが、記載の限りでなく、4.4 (3)「供試体作製及び管理」や7.「特記事項」に応じて必要な資機材があれば追加する。

吹付けコンクリートの供試体作製方法は,以下の方法から受注者が選定し,必要な資機材を調達すること。

- (1) 吹付けコンクリートをモールド内へ直接吹付け、供試体を作製する方法1
- (2) 箱型枠へ吹付けコンクリートを吹付け、コア抜きにより供試体を作製する方法 (JSCE-F561 に準拠する。ただし、供試体採取のためのコア抜き時期については本仕様書に示す材齢を勘案して行う。)

表-1 に示す供試体作製の業務項目 No.1~3 のために調達する各材料の数量は、混練及び打設作業時の材料損失、供試体の品質不良により試験不適と判断される供試体の発生本数を勘案して決定する。特に、供試体作製の業務項目 No.2 及び No.3 に関しては、コンクリート種別に応じて表-5 及び表-7~表-8 に示す供試体の品質検査を合格する供試体数を要求しており、それらを勘案し材料(供試体)余裕分を考慮のうえ、材料調達をすること。

コンクリートの調達は,近郊の生コンプラント等からアジテータ車(電中研 南第3実験棟内に進入する場合,出入口の開口寸法との兼ね合いから4t以下を基本とする)による搬入,あるいはコンクリート製造に必要な材料及び混練設備を準備して南第3実験棟に配置し製造する方法のうち,受注者で方法を選定し,必要資機材を調達すること。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 谷ら:若材齢トンネル吹付の粘弾性特性に関する研究, 2007, https://www.taisei.co.jp/giken/report/2007 40/paper/A040 015.pdf

表-4 必要資機材の例

	<b>公</b> 一	1/1
分類	項目	備考
材料	吹付けコンクリート	急結剤含む
	ベースコンクリート	吹付コンクリートと同配合で急結
		剤を添加しないもの
	型枠(供試体作製用)あるいはモールド	注 1)
	型枠(プルアウト・ピン貫入試験用)	
機材	吹付ロボット	コンクリート圧送ポンプ,ホース・
		配管類含む
	急結剤供給装置	
	移動式ミキサ	注 2)
	空気圧縮機	
	発電機	注 3)
	コアドリル <sup>注4)</sup>	ビット,自動送り装置含む
	プルアウト試験機	
	(空気圧式)ピン貫入試験機	
	データロガー他	
	その他消耗品	キャッピング材,端面整形用機材
仮設備	粉塵対策設備	送風機及び集塵機,養生テント,清
		掃設備
	敷鉄板 (床養生) 注 5)	養生範囲や仕様については、添付資
		料3の図6を参照
	排水処理 <sup>注 6</sup>	散水車,排水ポンプ,ホース,ハイ
		ウォッシャーほか
	給水タンク、ホース	注 3)
	害鳥対策(侵入防止ネット)	南第3実験棟の出入口を常時開放状
		態とする場合
	安全設備費	作業区画ほか

- 注1) 1)直接吹付けにより供試体を作製する方法,あるいは2)箱型枠へ吹付けコンクリートを吹付けた後,コア抜きにより供試体を作製する方法のうち,供試体の要求品質を満足する方法を受注者にて選択し、必要な型枠あるいはモールドを準備すること。
- 注2) コンクリート製造・調達方法は、受注者で選定し、必要資機材を調達すること。
- 注3) 容量等の関係で、別途調達が必要な場合は受注者にて用意すること。
- 注4) コア抜きにより供試体を作製する方法を選択した場合を対象とする。
- 注5) 資機材の固定等に必要な場合は別途,受注者にて調達すること。なお,南第3実験棟床への穴あけは厳禁
- 注6) 7.「特記事項」に示す我孫子市環境条例の対応として必要な場合は、別途、受注者にて 調達すること。例.排水処理設備等

#### (2) 配合設計の実施

実施場所及び時期に応じた環境条件等に対して、材齢 28 日での設計基準強度 36 MPa を満足する吹付けコンクリートの配合を受注者にて選定する。なお、吹付けコンクリートの配合に関して本仕様書に定めていない事項については、「吹付けコンクリート設計施工指針²」や「トンネル標準示方書³」の規定に基づき、道路トンネル、鉄道トンネル等で用いられる標準的な配合とする。吹付け方法は、乾式工法あるいは湿式工法を受注者にて選択する。ベースコンクリートの配合は、吹付けコンクリートと同配合で急結剤を添加しないものとする。

材料の品質については、「吹付けコンクリート設計施工指針」や「トンネル標準示方書」 に示す品質を標準とするが、これらの規定に基づかない場合は、別途機構と協議のうえ材料 の品質を決定する。

<sup>2</sup> 吹付けコンクリート設計施工指針、独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構、令和4年1月

³ トンネル標準示方書[共通編]・同解説/[山岳工法編]・同解説, 土木学会, 2016 年

予備試験を始める前に配合設計を行い、予備試験・本試験では配合設計で決定した配合を 用いることとする。配合設計で得られたデータや知見等は成果報告書に取り纏めること。

試し練りの結果,機構と協議のうえ品質目標を満足されると判断された場合,配合設計を完了とする。なお,予備試験・本試験では,吹付けコンクリートの性能を満足する範囲で,添付資料1に示すとおり若材齢時における力学試験の試験データ(6時間程度の材齢に関しては,プルアウト試験及びピン貫入試験の結果により,換算圧縮強度が5MPa程度かつ円柱供試体の成型及び力学試験が可能な材齢を勘案し設定する)が得られるような配合調整をすることに対して,機構が了解した場合は可とする。

材料は、JIS ならびに土木学会基準などの品質規格に適合したものを用い、材料に基準がない場合は、既往の仕様実績等により品質を確認する。

粗骨材最大寸法は, 10~15 mm とする。

セメントは、JIS R 5210 普通ポルトランドセメントとする。

#### (3) 供試体作製及び管理

供試体作製及び管理に関する内容は下記とし、その詳細な条件及び数量は、下記 1.及び 2. に示す。

- ・ 供試体作製,コア抜き・脱型,プルアウト試験用ならびにピン貫入試験用試験体作製と 試験実施
- ・ コンクリートの練り混ぜ,吹付けや打設作業に関する管理,記録
- 供試体の品質検査,記録
- ・ 作製及び管理業務に関連する仮設備の管理
- 供試体保管箇所への供試体の移動

受注者は意図しない結果が成果品に反映されないよう、実施要領書に測定機器類の管理 計画(日常点検、校正計画等)を示し、品質管理を行う。

吹付けコンクリートの施工方法については、「吹付けコンクリート設計施工指針」や「トンネル標準示方書」に示すものを標準とするが、これら規定に基づかない場合は、別途機構と協議のうえ施工方法を決定する。吹付け作業にあたっては、はね返り量を少なくするとともに、はね返った材料の上にそのまま吹付けないように注意する。

4.4 (2) 及び (3) などに示す業務内容と要求品質を考慮して、本業務の実施要領書を作成し、機構の承認を得ること。なお、供試体の作製状況については一連の作業内容が分かるように黒板などを活用して動画及び写真を撮影し、より詳細な説明は字幕などを挿入し動画を編集すること。

プルアウト試験及びピン貫入試験結果から得られた換算圧縮強度に関する考察等は成果報告書に取り纏めること。

## 1. 各業務の共通事項

「4.4(2)配合設計の実施」で決定した配合で供試体を作製する。以下の仕様と条件を基本とし、以下の方法に従わない場合、あるいは他の方法の適用が考えられる場合は、別途機構と協議のうえ決定を行う。

力学試験用供試体寸法:  $\phi$  100 mm×高さ 200 mm

供試体作製: 平面度の許容差等については別途規定を定めてない限り、JIS

A1132 に準拠。

プルアウト試験: JSCE-G561 に準拠。

空気圧式ピン貫入試験: JHS 726-2001 に準拠。

脱型あるいはコア抜き: 1日未満の材齢の場合は試験前に,1日以降の材齢については1日

材齢で実施する。

供試体の端面仕上げ: 端面仕上げは、指定した材齢又は圧縮強度に応じて適用可能な方

法を受注者にて選択する(キャッピングまたは研磨)。

管理・記録業務: 供試体作製業務及びプルアウト試験用・ピン貫入試験用の試験体

作製業務においては、JIS A 1138 に基づき報告事項を記録し、吹付けコンクリートに関しては吐出圧も記録すること。施工に際しては、圧送性の確認として、目視にて圧送圧力、ホースの脈動、ノズルからの吐出状況や材料分離、はね返りの状況を確認すること。また、吐出量は計器あるいは計算により算出すること。(例.吹付け機の吐出量設定値と口元からの実吐出量(1 バッチのコンクリートがノズルから出始めてから出なくなるまでの時間により算出)を

測定して比較する。)

供試体保管箇所: 南第1実験棟(南第3実験棟から南第1実験棟までの距離は約200

(養生室) mで車両搬送可。南第1実験棟内は人力による運搬)

供試体は受注者にて移動・運搬を行う。

※当該移動作業については、別途電中研と協議の上、具体的な手

順・動線, 方法等を決定する。

(参考)力学試験室: 南第2実験棟(南第3実験棟から南第2実験棟までの距離は約200

mで車両搬送可。南第2実験棟内は人力による運搬)

供試体は、電中研あるいは電中研の委託者にて移動・運搬を行う。 ※当該移動作業については、別途電中研と協議の上、具体的な手

順・動線, 方法等を決定する。

(参考)養生方法: ※当該作業は,電中研あるいは電中研の委託者にて以下を実施す

る。

気中養生(温度20℃,湿度60%以上)又は封緘養生

#### 2. 業務内容及び数量

本業務の実施項目及び試験に必要な供試体数を表-1に示す。

### No.1 予備試験用供試体作製

共同研究では、本試験用の供試体を作製する前に、本試験における品質検査の合格率及びプルアウト試験・ピン貫入試験の結果と圧縮強度の関係を確認するため、予備試験の実施を予定している。本業務では、それら強度発現特性を把握するため、吹付けコンクリート及びベースコンクリートを用いて予備試験用供試体を作製する。なお、若材齢の圧縮強度推定のため、プルアウト試験・ピン貫入試験も受注者にて実施する。予備試験の作業状況や結果を勘案し、後述の業務項目 No.2 及び No.3 の必要材齢や、具体的な作業工程案(添付資料 4)を計画する。

供試体数及びプルアウト試験・ピン貫入試験数については、添付資料1を参照とする。後述の業務項目 No.2 及び No.3 とは異なり、業務項目 No.1 での供試体の品質検査(寸法検査、外観検査、密度検査)では、供試体の品質検査の合否は問わない。

業務項目 No.1 では表-5 に示すとおり、コンクリートのフレッシュ性状を確認するため、

品質管理を実施する。表-5 に示す確認方法に準拠しない場合, あるいは他の試験方法の適用が考えられる場合は、別途機構と協議のうえ決定を行う。

業務項目 No.1 では表-6 に示すとおり、各供試体の品質検査を実施する。

# 表-5 コンクリートの品質管理項目

品質管理項目	試験方法	備考
スランプ	JIS A 1101 に準拠	品質管理試験は,1回の練り
空気量	JIS A 1128 に準拠	混ぜにおいて1回以上実施す
コンクリート温度	JIS A 1156 に準拠	る。
単位容積質量	JIS A 1116 に準拠	
コンクリート吐出量	-	計器あるいは計算により、実
(吹付けコンクリート)		吐出量を計算する。
目視評価	-	目視にて圧送圧力、ホースの
(吹付けコンクリート)		脈動,ノズルからの吐出状況
		や材料分離、はね返りの状況
		を確認し、記録する。

#### 表-6 供試体の要求品質及び品質検査

供試体の品質検査	確認方法	備考				
寸法検査	JIS A 1132 に準拠	品質検査は、全数検査とする。				
外観検査	表面に見られる空隙の最大	外観検査と密度検査については、供試体				
	幅の確認	作製の業務項目 No.2 及び No.3 における				
密度検査(吹付け)	同材齢のベースコンクリー	同検査の許容値を設定するために測定す				
	トの平均密度との差	る。そのため、規格値は設定しない。				
密度検査 (ベース)	同材齢の平均密度との差	検査時期は,1 日未満の材齢の場合は試				
		験前に,1 日以降の材齢については脱型				
		後とする。				

#### No.2 吹付けコンクリートの力学試験用供試体作製

共同研究では、材齢に応じた吹付けコンクリートの力学特性(剛性・強度・繰り返し特性)を取得するため、吹付けコンクリートの一軸圧縮試験(単調/繰り返し)及び割裂引張試験の実施を予定している。本業務では、吹付けコンクリートの力学試験用供試体作製とピン貫入試験を実施する。

供試体数及びピン貫入試験数については、添付資料1を参照とする。なお、必要供試体数は、下記品質検査の許容値を満足する供試体数である。添付資料1で要求している供試体の材齢6時間に関しては、ピン貫入試験結果から、換算圧縮強度が5 MPa 程度かつ円柱供試体の成型及び力学試験が可能な材齢を勘案して決定する。

業務項目 No.2 では表-5 に示すとおり、コンクリートの品質管理を実施する。表-5 に示す確認方法に準拠しない場合、あるいは他の試験方法の適用が考えられる場合は、別途機構と協議のうえ決定する。

業務項目 No.2 では表-7 に示すとおり、供試体の要求品質を満足するよう、各供試体の品質検査を実施する。

#### 表-7 供試体の要求品質及び品質検査

供試体の品質検査	確認方法	備考
寸法検査:	JIS A 1132 に準拠	
外観検査:	表面に見られる空隙の最大	(許容値(案)) <sup>注1)</sup>
	幅の確認	外観検査:5 mm 以下
密度検査:	予備試験で得た、同材齢の	密度検査:-10%以上~+5%以下
	ベースコンクリートの平均	検査時期は,1日未満の材齢の場合は試験
	密度との差	前に,1日以降の材齢については脱型後と
		する。

注 1) 業務項目 No.1 (予備試験用供試体作製) の結果より, 外観検査と密度検査の許容値を設定する。

#### No.3 ベースコンクリートの力学試験用供試体作製

共同研究では、吹付けによるコンクリートの施工品質のばらつきや力学特性を調べるために、吹付けをする前のベースコンクリートの一軸圧縮試験(単調/繰り返し)及び割裂引張試験の実施を予定している。本業務では、ベースコンクリートの力学試験用供試体作製とピン貫入試験を実施する。

供試体数及びピン貫入試験数については、添付資料1を参照とする。なお、必要供試体数は、下記品質検査の許容値を満足する供試体数である。

業務項目 No.3 では表-5 に示すとおり, コンクリートの品質管理を実施する。表-5 に示す確認方法に準拠しない場合, あるいは他の試験方法の適用が考えられる場合は, 別途機構と協議のうえ決定する。

業務項目 No.3 では表-8 に示すとおり、供試体の要求品質を満足するよう、各供試体の品質検査を実施する。

#### 表-8 供試体の要求品質及び品質検査

N =								
供試体の品質検査	確認方法	備考						
寸法検査:	JIS A 1132 に準拠							
外観検査:	表面に見られる空隙の最大	(許容値(案)) <sup>注1)</sup>						
	幅の確認	外観検査:2 mm 以下						
密度検査:	予備試験で得た同材齢の平	密度検査: ±5%以下						
	均密度との差	検査時期は,1日未満の材齢の場合は試験						
		前に,1日以降の材齢については脱型後と						
		する。						

注 1) 業務項目 No.1 (予備試験用供試体作製) の結果より,外観検査と密度検査の許容値を設定する。

#### (4) 産業廃棄物処理

業務項目 No.1~No.3 に対して, 3.10 に示すとおり適切に産業廃棄物処理を実施する。産業廃棄物が適正に処理されていることを確認するため,産業廃棄物管理票(紙マニフェスト)または電子マニフェストの写しを提出するものとする。

処理項目は以下のとおりとするが、リース品など返却する等により産業廃棄物処理が不要なものについては、別途協議のうえ、電中研実験棟に残置物がないように適切に処理すること。

- ・ 型枠,モールド
- 材齢1日以下の力学試験用供試体(温度計測機器、キャッピング等付属物含む)
- ・ プルアウト試験用・ピン貫入試験用試験体
- ・ 試験のために、不良率 (ロス率) を見込んで余裕分として作製した供試体や作製中に 発生した余剰コンクリート材料、汚泥

#### (5) 提出書類及び報告書作成

3.5 に示す提出書類ならびに本仕様書で別途定めた資料を作成し、定められた提出時期までに機構へ提出する。

# 5. 成果物

#### 5.1 成果物の提出期限

成果物の提出期限:2025年2月28日

なお,成果報告書は,提出期限の7日前までにドラフト(製本は不要)を提出し,機構の 事前確認を受けるものとする。

#### 5.2 成果物の内容

受注者は、成果物として以下を期限内に納品しなければならない。

- (1) 成果報告書
- 1. 成果報告書は機構より提供する「業務委託及び役務調達における技術報告書作成標準」に従い作成する。
- 2. 成果報告書には、以下の内容を取りまとめる。
  - ・供試体作製に関する情報・データ(配合書,材料の品質検査証明書等)
  - ・供試体作製の記録(点検記録(気温,湿度など),写真,動画)
  - 品質管理試験結果及び品質検査結果
  - ・プルアウト試験・ピン貫入試験結果とそれら換算圧縮強度の相関等に関する考察等
- 3. 作成した成果報告書については製本1部及び電子媒体1部を提出する。
- 4. 成果報告書に掲載した図表等のデジタルデータについて、マイクロソフト PowerPoint 形式等の機構で編集が可能なデータ形式で電子媒体に保存し1 部提出する。

#### 5.3 成果物の提出・検収及び補修・保証

- (1) 成果物は4.4の要求事項を全て満たしていること。成果物の内容が5.2の要求事項を全て満たしていること。
- (2) 受注者は、成果物の検収に先だって検収方法(成果物の内容、検査基準、提出期限及び提出方法等)について機構技術部と打合せ、円滑な成果物の提出に努めるものとする。
- (3) 機構技術部は提出された成果物(成果報告書を含む)を遅滞なく(実施期間が終了するまでに)検査し、検査結果を受注者に通知するものとする。
- (4) 検査の結果,成果物に欠陥が発見された時は,受注者の負担で補修しなければならない。ただし、その対策については、事前に機構の承諾を受けなければならない。

#### 6. 委託者側実施責任者

原子力発電環境整備機構 技術部長 渡部 隆俊 [業務所管筒所:技術部 工学技術グループ]

#### 7. 特記事項

- (1) 受注者は、本仕様書に記載されている事項について疑義が生じた場合には、機構に協議書を提出のうえ、機構と協議し、その決定に従うものとする。
- (2) 受注者は、機構との協議等においては議事録、協議書を作成し、その内容について機構の確認・承諾を得る。
- (3) 機構が既に行った調査資料で、本業務に必要なものは随時提供する。ただし、受注者は「3.3 秘密情報に関する事項」を遵守しなければならない。

- (4) 「3.7 届出を必要とする職員の選任」において、受注者は実施責任者及び主任技術者を選任するが、実施責任者と主任技術者を兼任できる。兼任する場合においても、「表-2 提出書類等一覧表<sup>注1)</sup>」に示す提出書類のうち、実施責任者届及び主任技術者届を機構に提出すること。
- (5) 「表-3 実施計画書記載項目」に記載された項目のうち,業務上該当しないものについては,該当しない理由を示したうえで,実施計画書に「該当項目なし」と記載すること。
- (6) 実験棟内の制約条件については、以下に示すとおりである。実施場所である、南第3 実験棟に関する平面図を添付資料3の図5に、当該実験棟内の制約条件(通行制限 等)や分電箇所については、それぞれ添付資料3の図6及び図7に示す。
- ・ 実験棟を使用する際には、事前に電中研に借用申込書(フォーマットは別途提示する)を提出すること。
- ・ 南第3実験棟内に搬入可能な重量物(重機,仮設設備など)は20t以下とする。南第3実験棟内では,総重量が8t以上の車両等が地下水路上を通る場合には,その部分に敷鉄板養生を行うこと(詳細は,添付資料3の図6)。実験棟内に資機材等を設置する場合は,地下水路への影響を考慮し,別途機構と協議のうえ養生の要否を判断する。
- 本業務における実験棟の床への穴あけは厳禁である。
- ・ 南第3実験棟の作業エリアに近接する実験装置(津波氾濫流水路など)に粉塵が付着することがないように粉塵対策を講じること。養生テントを設置することで,既設設備に与える粉塵影響は問題無いと考えられるが,初回の吹付作業時に電中研の立会のもと,実際の粉塵量を確認し協議の上,他の粉塵対策設備等の要否を決定する。(※目安量として,作業開始後の養生テント外部の粉塵濃度が+0.2 mg/m³以内であれば問題無いと考えられるが,別途協議の上判断を行う)
- ・ 作業用の電力(電源供給箇所は添付資料3の図7)と用水(供給量は蛇口からの水量程度,添付資料3の図6))については,電中研より無償提供が可能であるが,容量等の関係で別途調達が必要となる場合は必要電源,コンプレッサー及び貯水タンク等の必要設備を受注者にて調達すること。
- ・ 電中研の実験棟は市街化調整区域(特定施設)に該当し,騒音,振動,及び排水に関する対応は我孫子市環境条例に従うこととし,作業において必要な対策があれば対策設備・機器を設置すること。なお,セメント等を含む汚水は,5 mm以上の大きさの固形物を除去した後に所定の箇所(南第3実験棟から排水溝までの距離は約200m)に排水する。

(条例)

振動·騒音:

https://www.city.abiko.chiba.jp/jigyousha/kankyokougai/soonshindo/index.html 排水基準:

https://www.pref.chiba.lg.jp/suiho/iken/r02/documents/13 gennkou-jourei.pdf

- (7) 実施場所における安全衛生を含む作業条件,ルール,制限事項(構内の車両速度制限等)がある場合は、それらを遵守すること。
- (8) 資機材等の搬出入時や構内道路占有時は、安全監視員及び交通誘導員を配置すること。作業時における安全管理に必要な作業区画設備を設置すること。
- (9) 4.「業務の内容」に示した内容に基づき、必要な設備や資機材があれば受注者にて調達・準備すること。
- (10) 南第3 実験棟での作業が完了した場合は、機構の了解を得たうえで、仮設備等の撤去及び産業廃棄物処理を実施し、作業前の状態に原状回復を行うこと。
- (11) 機構による立会確認は、本業務における作業工程のうち、少なくとも 1)作業開始日と 2) 予備試験用供試体の品質検査時に実施するが、この限りではない。
- (12) 表-9 に、電中研(電中研の委託者含む)と本業務における主な業務分担を示す。

# 表-9 主な業務分担

我 り 工る未初力臣										
項目	本業務:受注者	(参考) 共同研究:								
		機構-電中研								
		(電中研の委託者含む)								
コンクリート仕様	<ul><li>配合設計の実施</li></ul>	・設計基準強度の決定								
		(機構より提示)								
供試体作製·管理業務	・供試体作製・管理業務に必要な材料、	・コンクリートの温度計								
	設備,資機材の調達,設置,撤去	測機器の調達, 設置ならび								
	・仮設備(粉塵対策他)の設置,撤去	に計測								
	・供試体作製及びプルアウト試験用・ピ	・供試体の養生								
	ン貫入試験用試験体作製	・力学試験室への供試体								
	・コンクリート調達、打設作業に関する	の移動								
	管理, 記録									
	・脱型あるいはコア抜き									
	・供試体の品質管理・品質検査,記録									
	<ul><li>供試体保管箇所への供試体の移動(移</li></ul>									
	動時期は別途,機構と要調整)									
試験関係	・プルアウト試験及びピン貫入試験の実	・力学試験(単調・繰り返								
	施,結果の考察	し一軸圧縮試験,割裂引張								
		試験等)の実施								
産業廃棄物処理	<ul><li>・4.4 (4) に示すとおり。</li></ul>	・材齢1日を超える力学試								
		験用供試体の処理(温度計								
		測機器, キャッピング等付								
		属物含む)								

# 8. 添付資料

添付資料 1:「供試体作製及び管理」に関する供試体数ほかについて

添付資料 2:業務工程(案) 添付資料 3:電中研実験棟に関する情報 添付資料 4:試験工程(案)

以上

# QC 工程表

QC 工程表では、品質管理上要点となる工程を抽出して作成する。抽出する工程は、当該業務範囲を網羅し、業務成果品の品質に大きく影響を与える工程、業務安全管理上重要な工程等を設定する。前工程又は次工程が他部署、他組織になる場合も考慮する。 QC 工程表で管理する工程は、様式に定める各項目が全て記述されるものを選択する。

No.	作業工程	適用する仕	様,手順書,   託先担当業   ※の場合は	(再委 !当業 始合は 認項目 :先の	合格基準	検査・確 認方法	検査・確認 の結果を記 した記録文 書	結果を記検査・確た記録文認責任者	委託 大確認 方法 (記録 確認 ) ( 当業 に ) ( 当 に ) と する。)	機構による確認		
	(業務段階)	実 施 要 領								確認方法 (記録確認/立会確認)	確認時期	
1												
2												
3												
4												
5												
	<b>亚日 た 19 4 円 、</b>					BH NA A						

工程番号などを用いて、QC 工程表で管理する工程と、全体工程の関係が分かるように記述する。

# 議事録

機	冓技術	部					受注者						化比尔	: 🗆 🗀		
						担当					扌	旦当	作成年	· <sub>/</sub> // 口		
														年	月	日
件名								作好								
日時		年	月 :	~ 日(	:			場所								
出席者								添付資料								
禁	事内容	ষ											懸案事			
	央定引											処理	箇所	処	理時	期
	为容】				決定事項がわかる	, その対策 ように記載	度 <b>対</b> する。									
										· <b>华</b> <i>∩ エセエ≑ス ト</i>						

受注者は、作成、押印し電子化したものを、メール等にて機構に送付し、機構の確認を得ることを可とする。機構はメールにて受領したものを印刷し確認押印したものをメール等にて受注者に送付する。

# 協議書

原子力発電環境整備格	幾構
技術部長	殿

受 託 者:

実施責任者: 即

受注件名 :

件名			
回答			
	原子力発	· 電環境整備機構	技術部
	部長	GM	担当

機構確認欄

#### 情報の取扱いに伴うチェック票

機構との契約に係る秘密情報(個人情報,技術開発情報等)の取扱い状況について確認して下さい(枠線の箇所に記入してください。)

件名	 契約期間	
会社名	実施責任者また は現場代理人	印

#### 【確認欄の記入要領】

- ① 着手前(契約締結時):本件の関係者に周知した日付を記入してください。
  - ・複数回周知する場合は、初回に周知した日付で構いません。
  - ・本件から対象外となる項目は「一」を記入してください(対象外となる場合は,着手前に機構の確認を得た後に備考欄にその理由を記載してください)。

# ② 完了時

- ・確認項目の実施結果を記入してください。
  - ○:実施した(項目3については、保管期間満了後に削除する予定のものも含む。)
  - 一:対象外

		確認	忍欄
No	確認項目	①着手前	②完了時
1	本件に係る秘密情報は、執務室の施錠やキャビネットへの施錠保管等の物理		
1	的措置を講じて保管できている		
	SNS を用いて本件に係る秘密情報を不特定多数へ拡散させる行為や、サイバ		
2	一攻撃に,関係者が関わらないよう,従事者の情報管理教育を含めた必要な		
	処置を講じている		
3	本件に係る電子データは、パスワード設定やシステムへのアクセス権限設定		
3	(ID・パスワードの付与) 等の技術的措置を講じている		
4	本件に係る情報の目的外利用を防止するために、情報が不要となった時点		
4	で,情報の削除または返却する処置を講じている		
5	本件に係るすべての電子データは、ウィルス対策ソフトを最新の状態に更新		
3	したパソコン,タブレット端末等で扱うように処置を講じている		
	個人的に所有するパソコン、タブレット端末、外部記憶媒体(外付けハード		
6	ディスク, USB メモリ, メモリカード, CD-R) 等で本件に係るすべての電子		
	データを取扱わない		
7	本件に係るすべての電子データは、ファイル共有ソフトが導入されたパソコ		
'	ン、タブレット端末等では取扱わない		
0	本件に係る秘密情報の漏洩・消失対策、バックアップ対策及びバックアップ		
8	情報の秘密保持のために必要な措置を講じている		
9	本件の再委託先に対して,上記と同様の事項について確認する		

本チェック	'票は業務完了後、	機構担当箇所へ提出してください。	

### /U선된 orset 가는 것 ID A - Z orset 나는 즐겁게 되었다.	技術部長	GM	担当
備考 (対象外の項目がある場合,その理由を記載する)			
機構は情報を演す際や打合社の際等 一受注ぎには折に触れて情報管理の衛度を			İ

- ・機構は情報を渡す際や打合せの際等、受注者には折に触れて情報管理の徹底を お願いするとともに、受注者の情報管理状況について口頭等で確認する。
- ・機構は技術部長の承認後、本チェック票を当該件名に関する書類とともに保管する。

#### 添付資料1 「供試体作製及び管理」に関する供試体数ほかについて

仕様書 4.4(3)「供試体作製及び管理」に関する供試体数ほかについては、下記のとおり。

#### No.1 予備試験用供試体作製

 $\overline{(1)}$  予備試験用供試体( $\varphi$ 100 mm×高さ 200 mm)の本数は、表 1 に示すとおり。

表 1 予備試験用供試体数

			7/13 // U20 / Tr 25/	
No.	コンクリート種別	材齢	供試体数	備考
	(吹付けコンクリート/			
	ベースコンクリート)			
1-1	吹付け	-	6	温度計測用*1
1-2	吹付け	6 時間	6	一軸圧縮(単調)用
1-3	吹付け	1 日	6	一軸圧縮(単調)用
1-4	吹付け	28 日	6	一軸圧縮(単調)用
				呼び強度確認
	吹付けコンクリート供認	式体数 合計	24	
1-5	ベース	-	6	温度計測用*1
1-6	ベース	-	6	質量計測用※2
1-7	ベース	28 日	6	一軸圧縮(単調)用
	ベースコンクリート供記	式体数 合計	18	
	吹付け+ベース 供診	式体数 合計	42	

※1:積算温度と圧縮強度の関係(温度依存性)を確認するため、コンクリート温度履歴 を計測する供試体。

※2:1日材齢未満の吹付けコンクリートの品質管理に活用するため、質量計測を行う供 試体。

温度計測用及び質量計測用の供試体については材齢の指定はない。なお、温度計は電中研の委託者が調達し、計測を行う。埋設型の温度計を使用する場合は、コンクリート打設前に予め電中研の委託者にて計測器を設置する。

# (2) プルアウト試験の試験数

プルアウト試験は JSCE-G561 に基づき, 吹付けコンクリートを用いて 3 時間及び 24 時間のほか, 材齢 24 時間以内の 5 時点, 合計 7 時点で下記の試験数で実施する。

吹付けコンクリート:7時点\*各6回=計42回

なお,5時点の材齢は,吹付けコンクリート供試体の採取可能な時期及び早期強度発現特性 を把握するため,強度発現状況に応じて別途機構と協議のうえ決定する。

#### (3) ピン貫入試験の試験数

ピン貫入試験はプルアウト試験と同材齢とし、1回の試験当り10本とする。吹付けコンクリート及びベースコンクリートを用いて実施する。

吹付けコンクリート:7時点\*各10本=計70本 ベースコンクリート:7時点\*各10本=計70本

なお、No.1 で実施するプルアウト試験及びピン貫入試験の結果を踏まえて、下記 No.2 及び No.3 のピン貫入試験の実施時期を決定する。

21

## No.2 吹付けコンクリートの力学試験用供試体作製

吹付けコンクリートの力学試験用供試体( $\varphi$ 100 mm $\times$ 高さ 200 mm)の本数は、表 2 に示すとおり。

表 2 吹付けコンクリートの力学試験用供試体数

	我 Z 教门门	<del></del>		\D*\ 'T' 3A
No.	コンクリート種別	材齢	供試体数※1	備考
	(吹付けコンクリート/			
	ベースコンクリート)			
2-1	吹付け	-	6	温度計測用※2
2-2	吹付け	6 時間※3	6	一軸圧縮(単調)用
2-3	吹付け	12 時間	6	一軸圧縮(単調)用
2-4	吹付け	1 日	6	一軸圧縮(単調)用
2-5	吹付け	1 日	6	一軸圧縮(繰り返し)用
2-6	吹付け	1 日	6	割裂引張
2-7	吹付け	3 日	6	一軸圧縮(単調)用
2-8	吹付け	7 日	6	一軸圧縮(単調)用
2-9	吹付け	7 日	6	一軸圧縮(繰り返し)用
2-10	吹付け	7 日	6	割裂引張
2-11	吹付け	28 日	6	一軸圧縮(単調)用
				呼び強度確認
2-12	吹付け	28 日	6	一軸圧縮(繰り返し)用
2-13	吹付け	28 日	6	割裂引張
2-14	吹付け	91 日	6	一軸圧縮(単調)用
2-15	吹付け	91 日	6	一軸圧縮(繰り返し)用
2-16	吹付け	91 日	6	割裂引張
2-17	吹付け	-	34	予備供試体**4
	吹付けコンクリート供認	式体数 合計	130	

※1: ここでの供試体数とは、仕様書 4.4 (3) に示す「供試体の要求品質及び品質検査」 を満足する供試体数を指す。

※2:積算温度と圧縮強度の関係(温度依存性)を確認するため、コンクリート温度履歴 を計測する供試体。

温度計測用の供試体については材齢の指定はない。なお、温度計は電中研の委託者が調達 し、計測を行う。埋設型の温度計を使用する場合は、コンクリート打設前に予め電中研の 委託者にて計測器を設置する。

※3:ピン貫入試験結果により、換算圧縮強度が 5 MPa 程度かつ円柱供試体の成型及び力学試験が可能な材齢を勘案し設定する。

※4:予備供試体として品質検査に合格したものを準備する。

ピン貫入試験は、No.1 のプルアウト試験及びピン貫入試験の結果を踏まえて、吹付けコンクリートを用いて24時間以内の7時点かつ下記の試験数で実施する。

吹付けコンクリート:7時点\*各10本=計70本

22

#### No.3 ベースコンクリートの力学試験用供試体作製

ベースコンクリートの力学試験用供試体( $\varphi$ 100 mm $\times$ 高さ 200 mm)の本数は、表 3 に示すとおり。

表 3 ベースコンクリートの力学試験用供試体数

	20・ハ			7 L-4 FT - 54
No.	コンクリート種別	材齢	供試体数**1	備考
	(吹付けコンクリート/			
	ベースコンクリート)			
3-1	ベース	-	6	温度計測用※2
3-2	ベース	-	6	質量計測用※3
3-3	ベース	12 時間※5	3	一軸圧縮(単調)用
3-4	ベース	1 日	3	一軸圧縮(単調)用
3-5	ベース	1 日	3	一軸圧縮(繰り返し)用
3-6	ベース	1 日	3	割裂引張
3-7	ベース	3 日	3	一軸圧縮(単調)用
3-8	ベース	7 日	3	一軸圧縮(単調)用
3-9	ベース	28 日	6	一軸圧縮(単調)用
				呼び強度確認
3-10	ベース	28 日	6	一軸圧縮(繰り返し)用
3-11	ベース	28 日	6	割裂引張
3-12	ベース	91 日	3	一軸圧縮(単調)用
3-13	ベース	91 日	3	割裂引張
3-14	ベース	-	26	予備供試体**4
	ベースコンクリート供認	式体数 合計	80	

※1:ここでいう供試体数とは、仕様書 4.4 (3) に示す「供試体の要求品質及び品質検査」 を満足する供試体数を指す。

※2:積算温度と圧縮強度の関係(温度依存性)を確認するため、コンクリート温度履歴を 計測する供試体。

温度計測用の供試体については材齢の指定はない。なお,温度計は電中研の委託者が調達 し、計測を行う。埋設型の温度計を使用する場合は、コンクリート打設前に予め電中研の 委託者より計測器を設置する。

※3:1日材齢未満の吹付けコンクリートの品質管理に活用するため、質量計測を行う供試体。質量計測用の供試体については材齢の指定はない。

※4:予備供試体として品質検査に合格したものを準備する。

※5:ピン貫入試験結果により、換算圧縮強度が 5 MPa 程度かつ円柱供試体の成型及び力学試験が可能な材齢を勘案し設定する。

ピン貫入試験は、No.1 のプルアウト試験及びピン貫入試験の結果を踏まえて、ベースコンクリートを用いて24時間以内の7時点かつ下記の試験数で実施する。

ベースコンクリート:7時点\*各10本=計70本

# 添付資料2 業務工程(案)

業務工程(案)は以下に示すとおり、共同研究にて実施する力学試験の工程と協調して実施する。詳細工程については、機構、受注者にて別途協議のうえ、決定する。

休日・夜間の実験棟内への立入は原則不可とするが、別途機構と協議のうえ、立入が可能となった場合はこの限りでない。

年月					2024						2025	
項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
契約手続き												
計画書作成		実施計	·画書,実加	· 要領書等		実施要領	書等					
配合設計の実施												
1. 予備試験用供試体作製					データ整	理ほか						
2. 吹付けコンクリートの力学 試験用供試体作製							データ	整理ほか	1			
3. ベースコンクリートの力学 試験用供試体作製							データ整	理ほか				
報告書作成												
参考:【機構-電中研】 力学試験実施					<u>Z</u>							
参考:【機構-電中研】 共同研究報告書作成												
備考			安全事前評価会議		安全事前評価会議							



添付資料3 電中研実験棟に関する情報

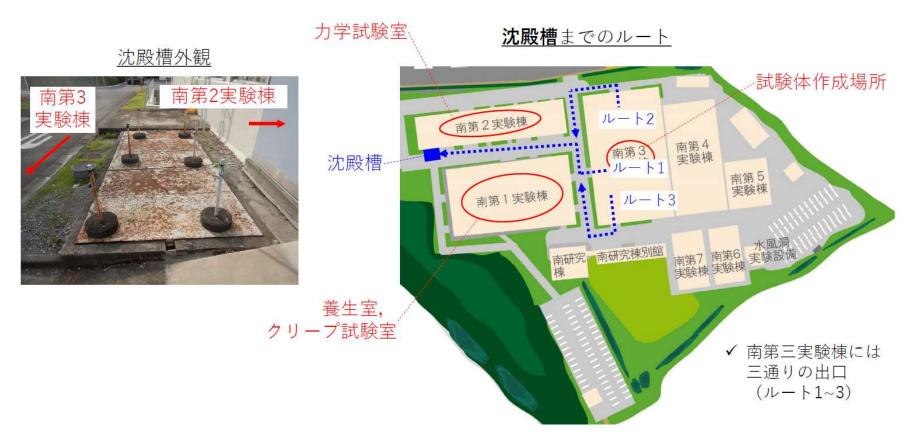


図 2 排水ルート, 供試体保管箇所 (養生室) 及び力学試験室の位置図



図 3 供試体作製エリアから供試体保管箇所 (養生室) への動線 (参考)

# \*実際に使用する場合には要相談



図 4 屋外の資材仮置き可能スペース(使用する場合, 別途電中研と協議要)

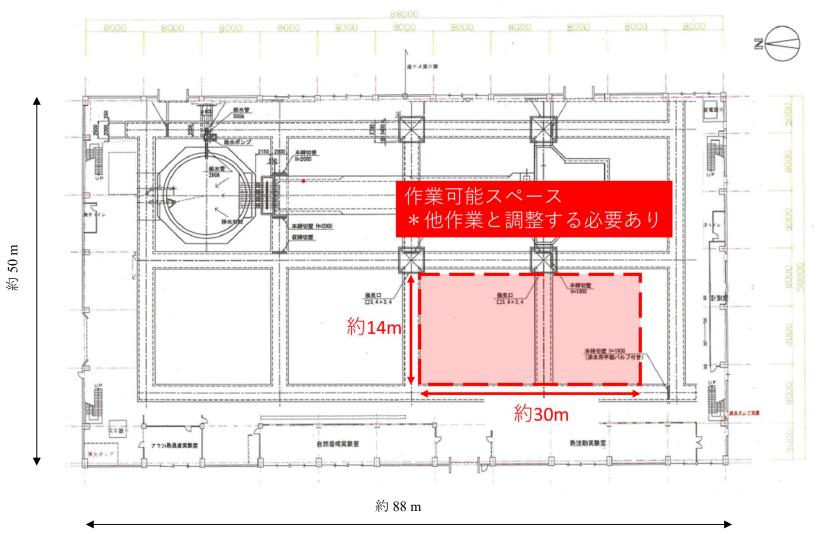
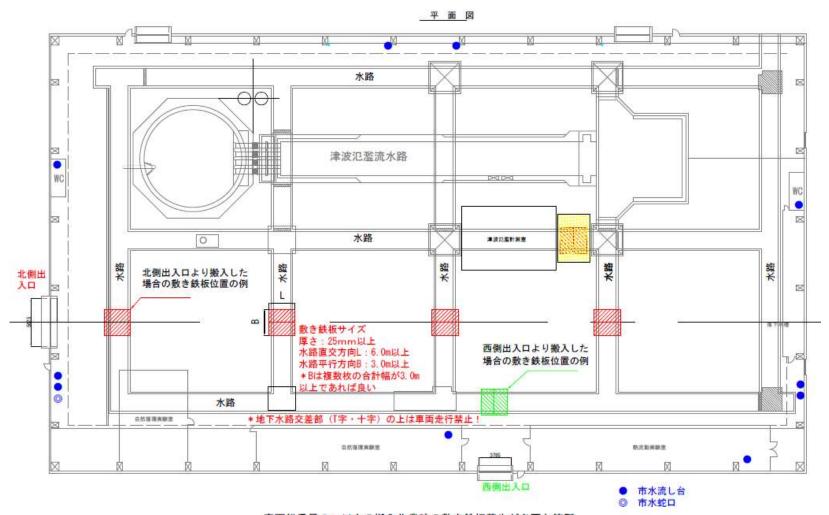


図 5 南第3実験棟1階平面図(単位:mm(別途明記しているものを除く))



車両総重量8 t 以上の搬入作業時の敷き鉄板養生が必要な箇所

図 6 南第3実験棟の出入口及び蛇口・敷鉄板養生箇所の一例(車両通行禁止箇所含む)

※実験棟内に資機材等を設置する場合は、地下水路への影響を考慮し、別途機構と協議のうえ、養生の要否を判断する。

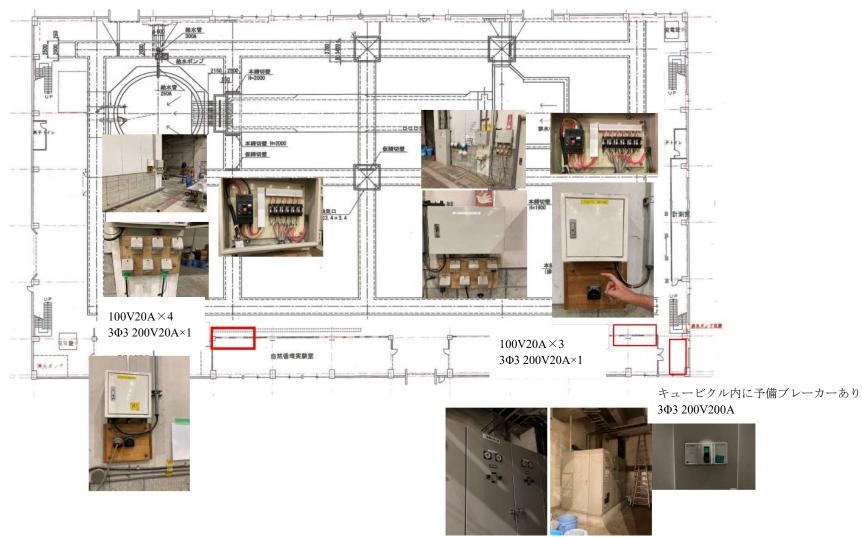
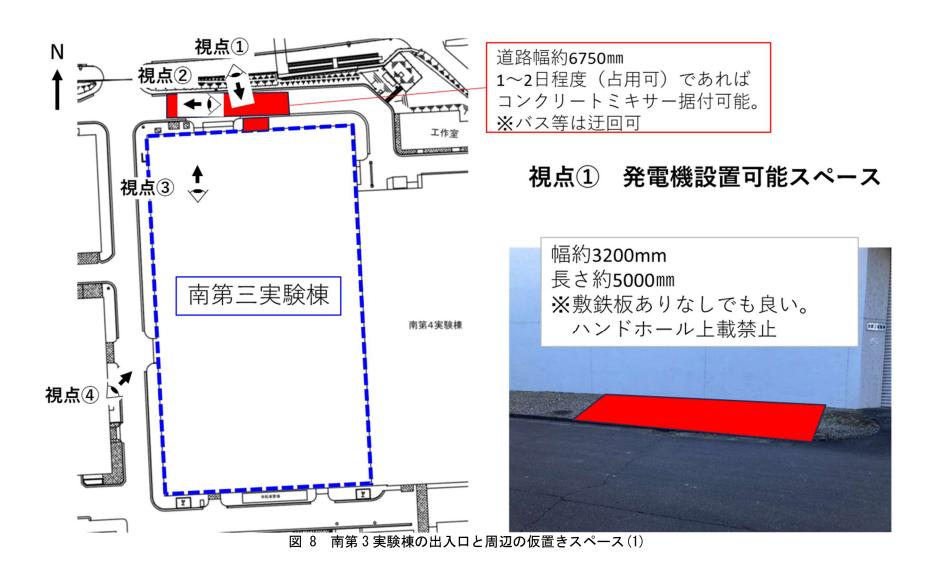
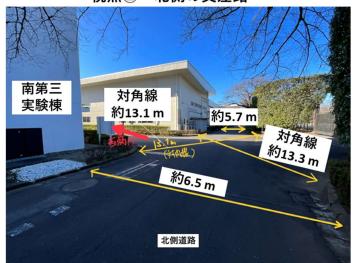


図 7 電源供給箇所



視点② 北側の交差路



視点④ 西側出入口前道路



視点③ 北側シャッター付近の構内



南第3実験棟の出入り口と周辺の仮置きスペース(2)

# 添付資料4 試験工程(案)

試験工程(案)は以下に示すとおりであるが、詳細の試験工程については、電中研、機構、受注者にて別途協議のうえ、決定する。特に、若材齢時における試験工程については、円柱供試体の成型及び力学試験が可能な材齢を勘案し、作業工程を計画する。

# No.1 予備試験用供試体作製

	2024年度(No.1:予備試験)									Ħ	設後経過	過時間 (	上段: ho	ur, 下段	: day)								
	2024年度(No.1 · 予測試験)	~0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	36	48	72	168	672	2184
実施者	作業項目													1					2	3	7	28	91
	打設準備~打設完了					11.		- 1	- 10	13.		- 13											*
	脱型 or コア抜き		▽6h/E	1:吹付け(	(6本)							∇24h-	~用:吹付	け、ベース									
供試体作製受託者	キャッピング		▽6h用	1: 吹付け	(6本)							∇24h-	~用:吹付	け、ベース									
共配PTF表文記有	品質検査(寸法計測,質量計測,空隙寸法計測		3.	▽6h用	: 吹付け (	6本)							∇24h-	~用:吹付	け、ベース								
	プルアウト試験(吹付けのみ) 及びピン貫入試験(吹付け/ベース)		∇2h~	12hまで2h	毎に実施す	<b>5</b> ,			_					-									
	計測ソフト等の準備	-																					
	封緘作業			_									∇24h	以降用:吹	付け, ベー	- ス							
共同研究	寸法計測,質量計測,温度計測			▽6h用	(温度のみ	) : 吹付	け、ベース						▽24h)	用:吹付け	b)	-88						▽28日	用:吹付け、
The same was	変位計測装置の設置	1		▽6h用	:吹付け	3/12							∇24h	用:吹付け	9)	- 55						▽28日	<del></del> 用:吹付け、
力学試験	Declarate No. 2 declarate - A Marchine																						

# No. 2 吹付けコンクリートの力学試験用供試体作製

2024年度(No.2:本試験、吹付けコンクリート)	5-								打	[設後経過	時間(	上段:ho	ur, 下段:	day)												
20244-6	E(NO.2・平武駅、火刊りコングリート)	~0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	36	48	72	168	672	218			
実施者	作業項目													1					2	3	7	28	91			
	打設準備~打設完了										***		, A.		130		1.00		100			***				
	脱型 or コア抜き		\(\nabla 6h)	月 (6本)		▽12h)	用 (6本)				∇24h~,	用														
共試体作製受託者	キャッピング	]	▽6h用(6本)			▽12h/	用 (6本)	_			∇24h~,	The second	Tallaci	用	用			_								
共興仲仆表文記有	品質検査(寸法計測,質量計測,空隙寸法計測)			∇6h∄	目 (6本)	2.	∇12h/	(6本)			∇24h~,	用														
ピン貫入試験	ピン貫入試験		∇2h~	-12hまで2l	h毎に実施す	5.			_		-				_											
	計測ソフト等の準備																									
	封緘作業	1	_									∇24h	以降用													
	寸法計測, 質量計測, 温度計測			<b>▽6h</b> ∄	目 (温度のみ	()	∇12h						∇24h,	Ħ						<b>=</b> ∇3, 7,	28,91日用					
共同研究	変位計測装置の設置	1		∇6h/	Ħ	_	√12h/		=				∇24h	Ħ						⊽3, 7,	28,91日用					
力学試験	一軸圧縮試験(単調)		▽6h用 (6本)			√12h/	(6本)	-				∇24h	用 (6本)		_			▽3, 7, 28, 91日用								
	割裂引張試験												∇24h	用 (6本)			_				⊽7, 28	,91日用				
	一軸圧縮試験(繰り返し)	7											_	▽24h月	2 /4 13						41 <u>-22-21</u>	,91日用				

# No. 3 ベースコンクリートの力学試験用供試体作製

2024年度(No.3:本試験、ベースコンクリート)		打設後経過時間(上段:hour, 下段:day)															- 6						
		~0	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20	22	24	26	28	30	36	48	72	168	672	218
実施者	作業項目							ľ						1					2	3	7	28	91
供試体作製受託者	打設準備~打設完了													,,,		-		**					
	脱型		_			▽12h	用 (3本)				∇24h~	·用											
	キャッピング					▽12h	用 (3本)				∇24h~	·用											
	品質検査(寸法計測,質量計測,空隙寸法計測)						▽12h)	目 (3本)			▽24h~	·用											
	ピン貫入試験		∇2h~	12hまで2	h毎に実施	する。	8.				31												
共同研究 力学試験	計測ソフト等の準備																						
	封縅作業												∇24h	以降用									
	寸法計測, 質量計測, 温度計測						√12hJ	用(温度の	<del>3</del> ↓)				∇24h)	Ħ						∇3, 7,	28.91日用		
	変位計測装置の設置						√12h)	Ħ					∇24h)	Ħ						∇3, 7,	28.91日用		
	- 軸圧縮試験(単調)						▽12h/	目 (3本)					∇24h	刊 (3本)						∇3, 7,	28,91日用		
カナから		_					20						5020638042	m 2- 7-5								rown estants	Na Circi
刀子叫歌	割裂引張試験												√24h)	月 (3本)								∇28. 9	91日用

**※上記試験工程は**, 円柱供試体の成型及び力学試験に必要な機器の調整時間等を勘案した作業時間となるが, 供試体作製の作業方法等によって工程が変更となる場合がある。